

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 西東京市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
31,540	2,288	2,590	36,419

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	64,031	62,869	1,162	934	3,030	51,360	
中小企業従業員退職金等 共済事業特別会計	187	109	78	78	110	-	
保谷駅南口地区第一種 市街地再開発事業特別会計	2,307	2,104	203	6	573	1,198	
一般会計等	65,842	64,398	1,444	1,019		52,558	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
下水道事業特別会計	6,229	6,215	14	14	2,120	15,122	8,755	
国民健康保険特別会計	17,331	17,184	147	147	2,473	-	-	
老人保健(医療)特別会計	41	36	5	5	5	-	-	
駐車場事業特別会計	172	167	5	5	13	290	-	
介護保険特別会計	9,756	9,731	25	25	1,604	-	-	
後期高齢者医療特別会計	3,012	2,927	85	85	1,426	-	-	
公営企業会計等計				281		15,412	8,755	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
昭和病院組合(病院事業会計)	14,226	14,398	171	4,780	-	11,515	818	法適用
東京たま広域資源循環組合 (一般会計)	11,481	10,301	1,180	1,180	1,286	20,906	1,463	
柳泉園組合(一般会計)	3,306	3,019	287	287	150	5,250	2,625	
東京都市収益事業組合 (収益事業会計)	292	289	3	3	259	-	-	
東京市町村総合事務組合(一般会計)	1,085	1,012	73	73	1	-	-	
東京市町村総合事務組合 (交通災害共済事業特別会計)	559	417	142	142	-	-	-	
多摩六都科学館組合(一般会計)	797	778	19	19	33	429	150	
東京都後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	5,019	4,899	120	120	649	-	-	
東京都後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療事業会計)	931,185	915,062	16,123	16,123	14,162	-	-	
一部事務組合等計				22,727		38,100	5,056	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補填に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
西東京市土地開発公社	0	15	5	-	-	-	-	423	98
地方公社・第三セクター等計			5	-	-	-	-	423	98

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,794	3,387	407
減債基金	-	-	-
その他充当可能基金	6,367	5,783	585
充当可能基金計	10,161	9,170	991

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.24	2.79	0.45	11.56	20.00	下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	5.29	3.56	1.73	16.56	40.00				
実質公債費比率	3.7	2.9	0.8	25.0	35.0				
将来負担比率	29.3	32.4	3.1	350.0					
財政力指数	0.97	0.97	0.00						
経常収支比率	92.0	91.1	0.9						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。